

安来市教育大綱

～ふるさとを愛し
未来を たくましくきり拓き
社会に貢献する 心豊かな人づくり～



安 来 市

平成28年2月

【大綱策定の背景と趣旨】

平成27年4月に改正された、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正」に伴い、新教育委員会制度が導入され、市長と教育委員会が本市教育の課題及び目指す姿等を共有しながら、連携して効果的な教育行政を推進していくため、総合教育会議を設置しました。

安来市では、同法に基づく教育の振興に関する施策の大綱について、総合教育会議で協議し、このたび「安来市教育大綱」（以下「大綱」という。）を策定いたしました。

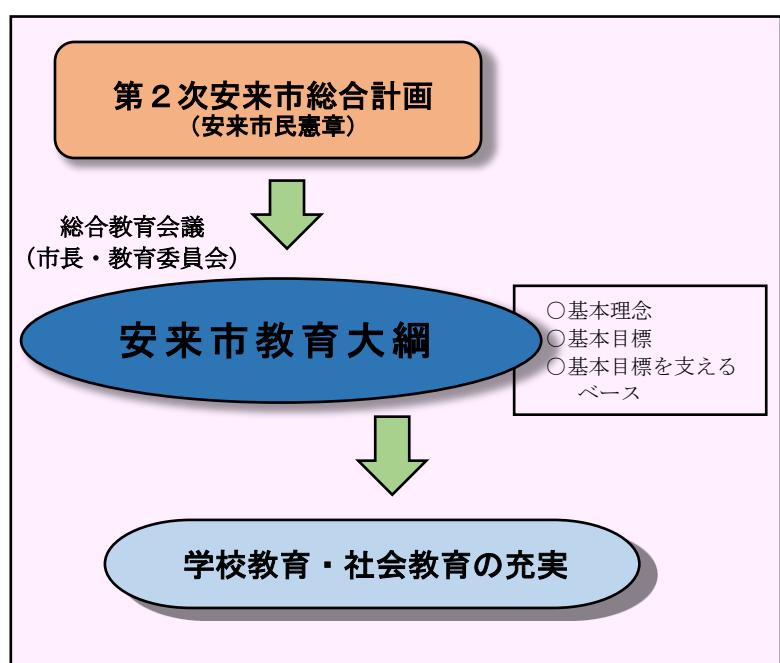
【大綱の実施期間】

「第2次安来市総合計画」の前期基本計画を平成31年度までとしていることから、大綱の期間は平成28年度から平成31年度までの4年間とします。

なお、この期間内においても、教育に関する社会状況の変化等を踏まえ、大綱を見直す必要が生じた場合は、総合教育会議において適宜協議するものとします。

【大綱の位置付け】

安来市では、「第2次安来市総合計画」に基づき、大綱の基本理念を定め、3つの基本目標と重点的に取り組むべき施策を示した大綱を定め、学校教育や社会教育の更なる充実を図るとともに、時代の変化に対応した教育行政を推進してまいります。



ふるさとを愛し 未来を たくましくきり拓き 社会に貢献する 心豊かな人づくり

中海と中国山地にいだかれ、豊かな平野が広がる、自然に恵まれたふるさと、安来。歴史と文化に育まれ、多様な産業が息吹く中で、人々が支え合い手を取り合って暮らしています。

この素晴らしいふるさとがより発展し、より住みよい市となるよう、豊かな未来を築く担い手を育てるのは 安来市教育の使命です。

安来市では、学びを支える体制を整え、知育・德育・体育の大きな柱を中心に、安来の歴史・文化を学ぶふるさと教育を推進し、安来を愛し、人や自然を大切にする心豊かな人づくり、そして、安来の未来をたくましく拓くとともに、新時代へ飛躍し、広く社会に貢献できる人づくりを目指します。

基本理念に込められた思いを、教育に携わる人はもとより市民と共有し、安来市の教育の推進に積極的に取り組みます。



安来市の花・木・鳥・魚

基本目標①**確かな学力を育てる教育の推進**

知育

確かな学力を備え 新時代に羽ばたく 人づくり

基礎的・基本的な学習と発展的な学習の推進を図り、「知識・技能」に加え、「学ぶ意欲」や「思考力・判断力・表現力など」を育てます。さらに、国際感覚を養い、子ども自らが主体的に学ぶ授業や細やかな指導を通して、個々の能力を引き出し伸ばすとともに、自分で課題を見つけ、自ら学び考え、主体的に問題を解決する資質や能力を育みます。

【重点】○学力の向上 ○学習集団づくり ○国際理解教育 ○図書館活用教育

基本目標②**豊かな心を育てる教育の推進**

德育

豊かな心で 支え合い助け合い ともに生きる 人づくり

豊かな心は、人を思いやる心や自然や美しいものに感動する心、正義感や公正さを重んじる心、生命を大切にする心などです。心の教育を推進し、感性や道徳心、人権感覚や態度を育て、自他を尊重し、地域社会でともに生きる人間性や社会性を育みます。

【重点】○ふるまいの向上 ○人権教育 ○道徳教育 ○いじめの未然防止

基本目標③**健康な心身を育てる教育の推進**

体育

心身を鍛え 希望ある生涯を築く 人づくり

心身の健康は、生涯にわたって輝いて暮らす活力の基となります。生活習慣や食育に関する指導や体力・運動能力を高める指導、自らの生命を守るために安全教育を通して、心身の健康の保持増進を図るとともに、たくましい体を育みます。

【重点】○体力づくり ○食育 ○生活習慣づくり ○安全教育

基本目標を支えるベース

新しい時代に対応する夢ある学び環境の充実

子どもは安来の宝。新しい安来をきり拓いていくかけがえのない存在です。安来市は、子どもたちが、安心して学び自らの力を発揮できる、安全で快適な教育環境の充実をめざします。また、夢や希望をいだき、明るい未来をたくましく創造することができる、特色ある教育活動の実践をめざします。

- 【重点】 ○安全で快適な教育環境 ○新しい時代に対応する教育活動
○各校の特色ある教育活動 ○学校施設リフレッシュ事業

ふるさとの豊かな自然、ひと、もの、ことを通した教育の推進

ふるさと安来に愛着をもち、貢献しようとする心や、広い視野と国際感覚を育てるため、ふるさと安来の豊かな自然、ひと、もの、ことを活かした教育を推進します。

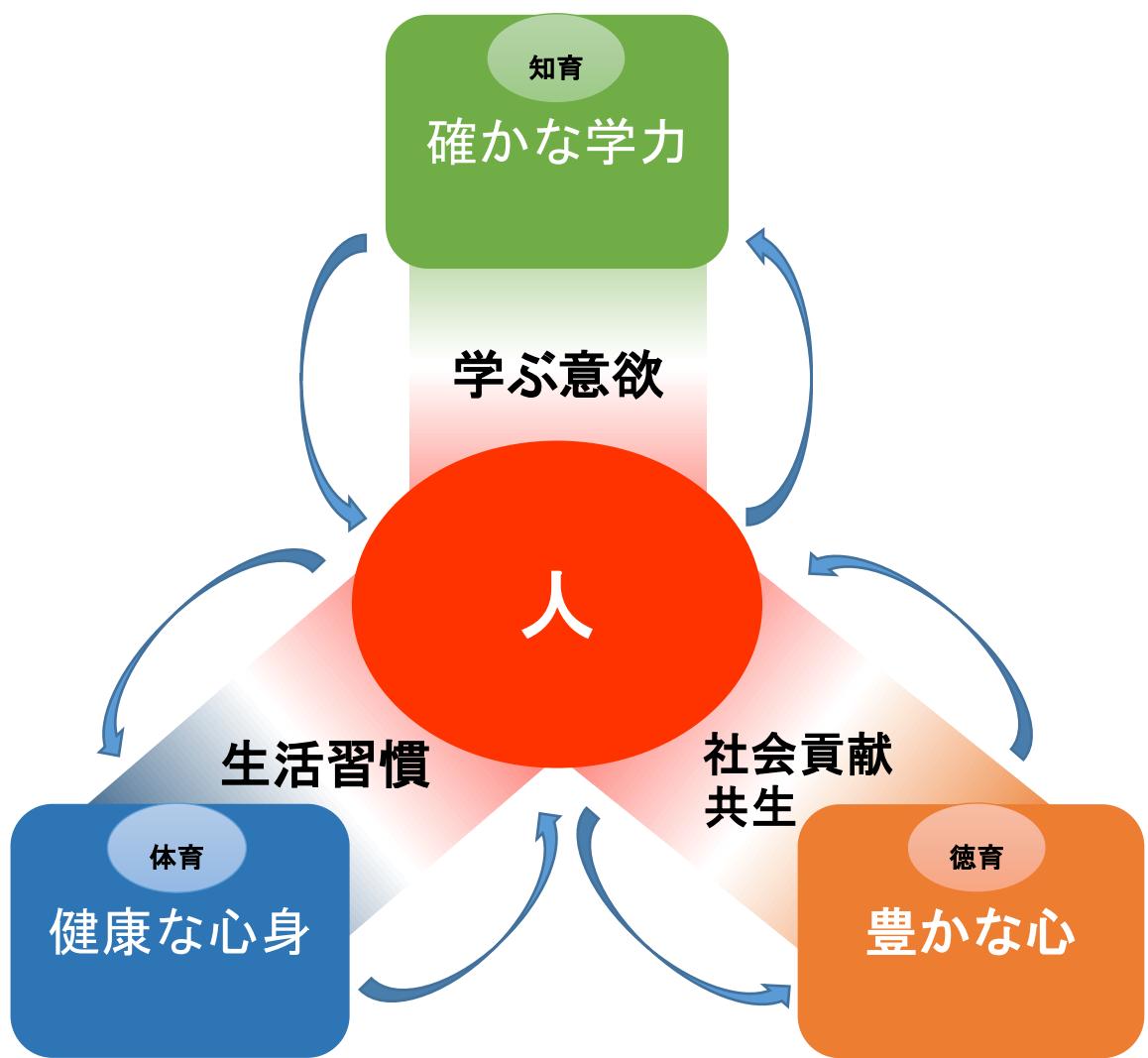
- 【重点】 ○ふるさと教育 ○キャリア教育 ○環境教育 ○社会教育活動の充実

すべての子どもの学びを支える組織体制の推進

一人ひとりの社会的な自立に向けた能力や態度を育てるため、幼稚園、保育所、認定子ども園、小学校、中学校の相互の連携体制づくりや学校、家庭、地域が連携して取り組む教育支援体制づくり、特別な配慮を必要とする子どもたちへの支援体制づくりなどを推進します。

- 【重点】 ○地域の教育支援体制 ○異校種間の連携 ○個に応じた支援体制
○教職員の指導力向上 ○放課後児童クラブ

安来市教育大綱のイメージ図



- ・ 夢ある学び環境の充実
- ・ 自然、ひと、もの、ことを通した教育の推進
- ・ 学びを支える組織体制の推進